

静岡県告示828号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県浜松土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年11月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 河川の名称
二級河川都田川水系宇利山川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成29年11月24日
- 3 廃川敷地等の位置
静岡県浜松市北区三ヶ日町平山字川キタ450番3
静岡県浜松市北区三ヶ日町平山字川キタ453番3
静岡県浜松市北区三ヶ日町平山字川キタ455番6
静岡県浜松市北区三ヶ日町平山字川キタ456番2
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地（河川管理施設を含む。） 90.17平方メートル